

指定管理者の指定について（港区立障害保健福祉センター分館）

本案は、障害保健福祉センター分館の指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

名 称	位 置
港区立障害保健福祉センター分館	港区芝四丁目18番7号

○指定管理者 世田谷区砧三丁目9番11号
社会福祉法人友愛十字会

○指定の期間 令和9年4月1日から令和12年3月31日まで

※令和9年4月1日に新たに設置する施設です。

【現況写真】

